

本定例会最終日、行政改革特別委員会及び新幹線・交通網対策特別委員会の中間報告が行われました。概要は次のとおりです。

行政改革特別委員会中間報告（概要）

7月30日開催の最初の委員会で、行政改革実施計画（糸魚川市第2次行政改革実施計画）や職員定員適正化計画等の推進状況など、市の行政改革の取り組み全般について審査を行った。

合併時の財政的な優遇措置が平成26年度で終了する中、「市民に見えるような事業の見直しが必要ではないか」という質疑に対し、「行政改革や事務事業評価を行う中で、事業の継続・縮小・廃止等、事業の選択と集中を展開している。平成32年度頃が実質公債費比率のピークを迎える見込みで、今後、事業の見直しや新規事業の事前評価などにより、公共事業、投資的経費の段階的な削減を図っていききたい」との答弁があった。

10月4日及び11月19日の委員会では総務部、産業部が所管する項目について審査を行った。

総務部関連では、職員の定員管理について「事業等に応じた管理なのか、人件費の総額を考えた管理なのか」という質疑に対し、「今後、人口・財政規模の縮小により

人件費の比率が高くなっていくが、そのことへの検討も必要と考えている。ただ、広大な面積や急峻な地形を有する当市の職域の広さにも考慮し、安全安心のまちづくりに必要な定員の管理を行っていききたい」との答弁があった。

産業部関連では、「観光協会の近くに観光担当部署を設置している自治体もある。新幹線駅開業を機に交流観光課を協会側に移設したらどうか」という委員の提案に対し、「そのような考え方もあるが、観光協会自体を強化し、市が担っている業務を観光協会のほうにシフトしつつ市の担当職員も減らしていくようなかたちのほうが、よりよい方向に進むのではないかと考えている」との答弁があった。

このように当委員会は行政改革実施計画に沿ったかたちで改革状況の検証を進めているが、毎年見直しが行われている実施計画自体の審査や、実施計画に載っていない事業についても審査していきたいと考えている。

新幹線・交通網対策特別委員会中間報告（概要）

10月8日及び10月29日の委員会では、「北陸新幹線駅周辺整備の推進と活用について」、「北陸新幹線開業に伴う並行在来線と大糸線の活性化対策について」の調査を行った。

北陸新幹線の運行体系について、JRは10月上旬、4タイプの列車運行を公表したが、運行本数や糸魚川駅の停車本数は現在も未定であり、今後も調査を継続することとした。

新幹線糸魚川駅の1階に設置されるジオパーク情報発信コーナーについては、事業費は1億円程度、平成27年3月の新幹線開業までに整備が完了するよう進めたいとの説明があったが、「1階に展示されるディスプレイカーや鉄道模型等の管理も一緒に行えるような事務所の位置を考え、維持管理費等の軽減を図るべき」、「南口側で物販販売を行わない計画であれば、北口側の商業エリアへ観光客等を誘導するような工夫が必要といった改善意見も多く出され、引き続き調査を行うこととした。

並行在来線関連については、富山県魚津市、滑川市、黒部市、入善町、朝日町と当市の4市2町議会で構成しているJR北陸本線沿線の連絡協議会が11月5日、富山県への合同要望を行った。要望内容は当委員会でも取りまとめを行い、北陸本線の利便性や安全性の確保などを要請した。

また、10月22日には市外調査として石川県金沢市及び富山県高岡市を訪問し、駅周辺整備や新幹線開業に向けた観光誘客の取り組みについて両市から説明を受けた。この市外調査に関する委員会集約では、両市で進められている広域的な観光連携などの具体的な動きと比べ、「糸魚川の遅れを感じる。白馬という大きな観光地とどのように連携を深めるか、具体的な取り組みを進めていく必要がある」などの意見が述べられた。

